

## 地 域 再 生 計 画

### 1 地域再生計画の名称

人と自然が輝く協働の村

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県下伊那郡阿智村

### 3 地域再生計画の区域

長野県下伊那郡阿智村の全域

### 4 地域再生の目標

#### (1) 地域の概要

阿智村は長野県の南端、下伊那郡の西南に位置している。大小の河川が恵那山及び富士見台高原から深い谷間をぬって流れ下り、その流域の耕地を潤しながら合流し阿智川と和知野川となっている。二つの川は中央部から東北に傾斜した地勢の中ほどを流れ、天竜川へと至っている。

本村の形状は、面積214.47km<sup>2</sup>、標高は本村管内の阿智川の流末地点の410mから恵那山山頂の2,191mに及び、60集落が標高約500mから約1,200mの間に点在している。

大きな村面積に比べ、農地はわずか3.6%の山村である。気象は、最高気温30.0℃、最低気温-5.4℃、平均気温12.2℃、降水量1,652mm、積雪深30cmと、温暖である。

この気象立地条件は植物分布上では、農産物・樹木の南限・北限の境界線上に位置している。寒暖の差は、動植物の行き来、微生物の働きを招き、多様な生態系、多様な農産物生産が可能となり、梨、リンゴ、野菜、広葉樹の実、竹等、多くの農産物に対し味や生育に良好な環境をつくりだしている。

古代東山道の時代から「神坂峠」を経て信濃国に通じる要衝であった本村は、太平洋ベルト地帯からの結節点となっている。村内を中央自動車道が通過し、村の西側には中京方面向けの園原インターチェンジが設置され、東側には浜松方面からのアクセスを可能とする三遠南信自動車道の飯田山本インターチェンジが中央自動車道に接続し設置されている。この他に国・県道も通過しており、飯田下伊那地域をはじめ、木曾方面、三河方面等との連絡地点でもある。

阿智村は、平成18年1月浪合村を編入後、平成21年3月清内路村を編入し、現在に至っている。人口は6,969人で、最近5ヵ年の人口が500人余り（6.4%）減少している。また高齢化率が30.0%と、（H22.10住民基本台帳）長野県平均の26.5%を大きく上回り、対応策を講じる必要に迫られている。

#### (2) 地域の現状と課題

多くの観光資源と、地域資源を有する阿智村。しかし、少子高齢化の進行による集落の衰退、耕作放棄地の増加が深刻であり、条件不利地の中山間地域では特に顕著に現れている。今後、農業・商業・観光の連携による産業の振興と、集落や地域を維持

していくことが課題である。

### 1) 少子高齢化の進行

5か年の人口減少率6.4%と共に、高齢化率が30%を超え、少子高齢化が進行していくことが確実となっている。このことは、今後の福祉需要の増大、産業活動への影響、集落の維持・地域活力への影響等多岐にわたって深刻な影響を及ぼすと思われる。

このことから、村を支える最も重要な基盤である人口対策、特に生産人口の確保のための雇用場所の確保策を、総合的な見地にたって展開する必要がある。

### 2) 集落や地域の維持

住民一人ひとりの人生の質は、その生活基盤である「集落」に深く関係している。「持続可能な村」とは村を構成している全ての「集落」がこれからも元気に存続していくことである。

耕作放棄地の増加は、生活環境への影響など広範囲にわたり大きな問題を生じさせ、地域や村の存続にも影響を及ぼす。本村においても、「集落」の存続が危ぶまれる地域がある。今後は「集落」に着目し、原点である地域を豊かにするための施策を展開する必要がある。後継者や担い手受け入れ等、新たな施策を展開する中で、耕地山林を維持して地域の維持を目指す。

### 3) 産業の振興

農業振興では、T P P 締結の必要性が叫ばれ施策が大きく舵をきられようとする中で、担い手づくり、農地の荒廃化防止、特産品開発が課題となっている。

その一方で、有機活用農業等阿智村の施策等に魅せられ、新規就農を希望する若者が増えてきている。有機活用農業による農産物の阿智ブランドを推進することを柱に、平成22年度より取り組みを始めた機能性食品加工をさらに発展させ、阿智村特産物加工研究を推し進め、さらに加工による6次産業化を目指し産業振興を図っていく。

農林水産業と商工業と観光を連携させ、その相乗効果によって村の産業全体を活性化させることが今後の阿智村の大きな課題である。

## (3) 目標

『住民一人ひとりの人生の質を高められる、持続可能な村づくり』

阿智村は、昼神温泉郷・3つのスキー場・治部坂高原、といった集客の大きい観光資源と、多くの史跡文化財・豊かな田園風景・四季折々の草花が美しい里山等の地域資源を有している。

村を訪れる観光客の多くは、これらの資源が有する自然・景観等の癒し効果に加え、健康を求めて来村している。これからの高齢化社会を踏まえると、今後更に健康志向が現れてくることが予想される。これらのニーズに応えるために、資源・文

化保全、特産品の加工・提供を充実させ、健康と観光を融合した村づくりを展開することが産業振興に必要である。

これらを行うにあたっては、集落機能の維持や地域農業の振興が重要な役割を担っている。

～村民一人ひとりが行動に移し、協働のまちづくりを進めていく～

～農業を軸とした地域産業の振興と、それによる雇用創出を目指す～

## 1) 地域を支える産業の村

本村では、「農業」を村の経済、文化、福祉、教育、景観形成などあらゆる分野に係わる産業であるとして、「基盤産業」と位置付けている。

その基盤となる農地については、平成 20 年度から遊休荒廃農地 184ha の内、復旧可能地 61ha の解消を目指し、既に 14ha を復旧した。新たに 2ha の荒廃化が進んだものの実質 12ha の解消がされている。

また、労働力としての担い手確保が課題である中で、この 2 か年に、都市部から新規就農者 3 人 3 夫婦計 9 人を迎え、遊休荒廃農地を開墾し農業を実践している。さらに集落機能を形成する消防団活動、運動会、祭事にも積極的に参加され集落に活気が生まれている。村外からの新規就農は、労働力としての担い手確保のみならず、集落機能の継続にも大きな役割を果たすこととなる。

農業をとりまく厳しい環境の中で、地域を原点から見つめ、農村のもつ潜在的な力を引き出す施策を展開する。この農業農村の持つ多面的機能の発揮と、観光業の結合を図ることを柱にした地域内経済循環構築のため、「観光業」を「基幹産業」として位置づけ、この観光業をプラットフォームにした総合的な施策を展開することにより、農業の振興と雇用の創出等村内への経済波及効果を拡大し、活力のみなざる村をめざす。そのため、昼神温泉郷、村内 3 つのスキー場、治部坂高原等を核にネットワーク化し、観光資源の有効活用を図り、年間 140 万人が訪れる観光地をめざすほか、「全村博物館構想」により、地域資源の有機的結合を図ることで、新しい観光資源を創出する。

## 2) 持続可能な村、住民が主体の村

本村においては、少子高齢化や都市部への人口流出などから、特に山間部の集落で人口減少が進み、存続が危ぶまれる、いわゆる「限界集落化」が予想される集落がある。「持続可能な村」とは、村を構成している全ての「集落」が、これからもずっと元気に存続することである。そのためには、保育所の充実や児童保育など子育て支援策を実施し子供の増加を目指すと共に、「集落」を構成している住民個々の生活に目を向け、その生活設計から将来を予想し、そこで生きていくために必要となる条件、いわゆる集落計画を住民自らつくる必要がある。当村では、「限界集落化を予防する」ための条件を明らかにして、住民と協働しながら支援をしてい

く。特に、農地が地域資源の一部を構成する山間部において、農地の遊休荒廃化は地域資源の魅力が薄れるばかりでなく、村全体のイメージダウンにつながるため、農家と地域住民が一体となって対策に努めなければならない。

また、阿智村には歴史的遺産や豊かな自然、温泉、そして伝説、伝承など多様な資源があり、これら全てを「屋根のない博物館」として捉えている。いわゆる「全村博物館構想」である。この構想は、多様な資源を住民が自らの宝物として保存に努め、有効活用していくことにより、ひとつひとつの資源が存在感を發揮し地域の魅力を生み出していき、更にそれを、交流人口の増加や観光資源につなげていこうとするものである。また、地域住民一人ひとりが、阿智村について学び、個性ある生き方をすることによって、住み続けることに誇りをもてる地域づくりを目指す。

## 目標値

### 【農産物販売金額】

- ・現状1,000,000千円（平成21年度）
- ・目標1,200,000千円（平成27年度）

### 【直売施設雇用人数】

- ・現状 0人（平成21年度）
- ・目標 5人（平成27年度）

### 【食材提供施設数】

- ・現状 12施設（平成21年度）
- ・目標 13施設（平成27年度）

### 【食材提供施設雇用人数】

- ・現状 0人（平成21年度）
- ・目標 10人（平成27年度）

### 【認定農業者の認定数】

- ・現状 27人（平成21年度）
- ・目標 35人（平成27年度）

### 【加工業者の雇用人数】

- ・現状 9人（平成22年度）
- ・目標 13人（平成27年度）

### 【昼神温泉郷訪問者数】

- ・現状 70万人（平成21年度）
- ・目標 75万人（平成27年度）

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

#### (1) 観光拠点における直売機能強化

智里地区に加工拠点施設を整備し、中央自動車道阿智パーキングエリア内に直売所を設け、地元農産物・加工品・特産品の販売を行うことにより、消費の拡大及び生産性と収益性の向上を目指す。

#### (2) 地元農産物を活用した産業の強化と雇用拡大

農業の担い手や若年労働者の雇用を確保するため、生産基盤である農地・農業施設の整備を行う。また、新規就農希望者や、都市からの移住者のため、農業体験ができる空き家の確保、宿泊拠点施設の設置を行う。

#### (3) 観光、地域資源の保全・継承

史跡・文化等の地域資源は、阿智村を訪れる観光客の大きな魅力であり、これらを保全・継承していくことが観光客誘致において重要な要素の一つである。そのため史跡・文化等の地域資源の整備を行う。また、観光農業やスローライフを求めて訪れる都市住民のための、滞在型市民農園の整備を行う。

#### (4) 持続可能な村づくり

阿智村が誇る地域資源の保全・継承は、地域住民がその地に住み続けることにより、維持される。そのための生活基盤整備とコミュニティーの拠点整備を行い、誇りと生きがいをもてる地域づくりを進める。これらの整備を行うことにより、地域資源の保全・継承が行われ、高齢者の知恵と知識がますます発揮されることとなる。

### 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 支援措置による取組

#### (1) 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 (B1002 : 農林水産省)

事業期間 : 平成23~26年度

概算事業費 : 610,000千円

活性化計画の目標 (予定) :

① 農産物販売金額

H21年度の販売金額 : 1,000,000千円 → H27年度の販売金額 : 1,200,000千円

② 昼神温泉郷訪問者数

H21年度の訪問者数 : 70万人 → H27年度の訪問者数 : 75万人

活性化計画の期間 (予定) : 平成23年度~平成26年度

活性化計画の区域 (予定) : 阿智村全域

活性化計画の目標 (予定) と事業の関連性

- 活性化計画では、農業の収益性・生産性を向上させるとともに、地域間交流を促進することにより農業、商工業、観光業の複合的な振興を図り、地域の活性化を図ることを目標としている。  
目標を達成するため、地元農産物の生産規模拡大及び販売強化で収益性・生産性を向上させるとともに、昼神温泉を代表とする各観光施設において事業展開し、交流人口の増大を図ると共に、雇用の増大を図る。
- 産業振興を遂行する上で集落機能の維持や地域農業の振興が重要な役割を担っており、そのためには集落に住む人々が心も身体も健康で、地域の活性化を図ることを目標としている。  
目標を達成するため、地域に伝わる文化の継承や高齢者を始めとする住民の活動を活性化するための施設を整備し、地域に暮らす誇りを感じられる地域づくりを推進する。
- 持続可能なむらづくりを遂行するうえで、人口の減少を防止し定住の促進を行うことは、重要な課題である。  
目標を達成するため、安心して子育てが出来る環境を整備し、継続して住み続けたい持続可能な村づくりを推進する。

事業名：農林漁業の振興を図るための生産基盤及び施設の整備

事業主体：阿智村

事業内容：

- ① 認定農産物直売施設整備
  - ・ 中央道阿智パーキング内直売施設設置
  - ・ 冷蔵庫設置
- ② 遊休農地復活事業
  - ・ 障害物の除去、客土等

事業名：生活環境施設の整備

事業主体：阿智村

事業内容：

- ① 簡易水道施設整備
  - ・ ポンプ室の設備追加
- ② 地域公園整備事業
  - ・ 坂尻山林公園（東屋、遊歩道、緑化）
- ③ LED街並み整備事業
  - ・ 街灯整備

事業名：地域間交流の拠点となる施設の整備

事業主体：阿智村

事業内容：

- ① 伝統文化施設整備
  - ・ 回り舞台改修
  - ・ 公衆トイレ設置
- ② クラインガルデン施設整備
  - ・ 滞在型市民農園
- ③ 農業体験滞在宿泊施設整備
  - ・ 1ヶ月～4ヶ月／年滞在
- ④ 農業体験等地域資源活用拠点施設整備
  - ・ 伍和地区交流拠点施設
- ⑤ 山村体験施設整備事業
  - ・ 浪合遊楽館増築

事業名： その他施策の目標を達成するために必要な事業

事業主体： 阿智村

事業内容：

- ① 農機具レンタル事業
  - ・ 大型農機具導入
- ② 昼神温泉エリアサポート事業
  - ・ 観光を軸とした地域振興の拠点施設
- ③ 地域住民活動支援施設整備事業
  - ・ 智里東地区加工拠点施設
  - ・ 上中関区高齢者活動支援施設
  - ・ 駒場地区住民活動支援施設
  - ・ 高齢者コミュニティーセンター改修

#### 5-3-2 支援措置によらない取組

該当なし

#### 6 計画期間

認定を受けた日 ～ 平成26年度

#### 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

目標の達成状況に係る評価においては、統計資料やアンケート調査などにより毎年度目標値の検証を行う。また、各関係機関（農協、商工会、観光協会、学校・保育園等）などに聞き取り調査を行い、取組全体の評価を行う。

#### 8 地域再生計画の実施に関し、当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし